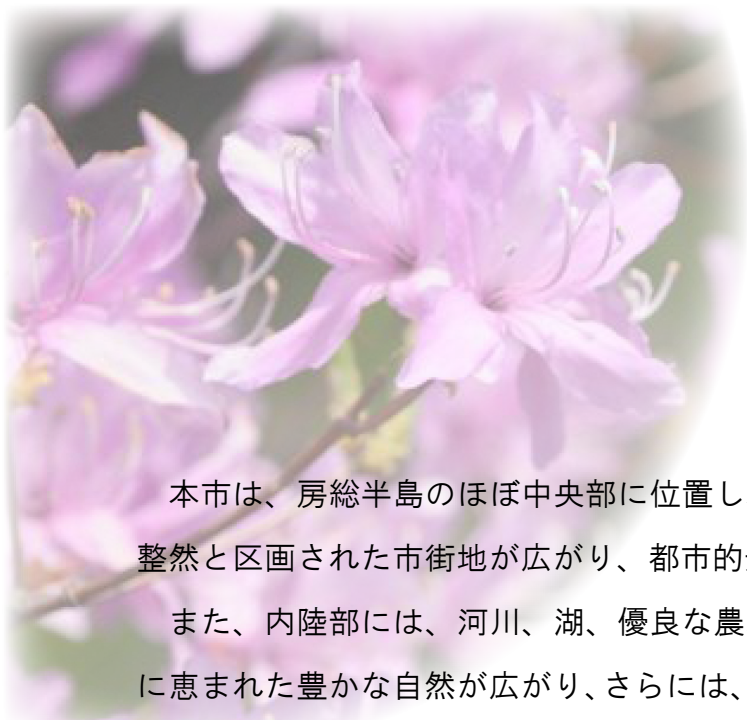


君津市景観計画

まち・自然・歴史文化が調和する景観づくり
～守り、育て、継承していく きみつの宝～



平成30年12月



ごあいさつ



本市は、房総半島のほぼ中央部に位置し、東京湾に面した北西部には世界に誇る製鉄所と整然と区画された市街地が広がり、都市的景観が形成されています。

また、内陸部には、河川、湖、優良な農地、優れた眺望が得られる上総丘陵など、水と緑に恵まれた豊かな自然が広がり、さらには、東部に位置する久留里地区の旧城下町をはじめ、社寺、仏閣など、先人から受け継いだ歴史的な文化遺産などが数多く残されています。

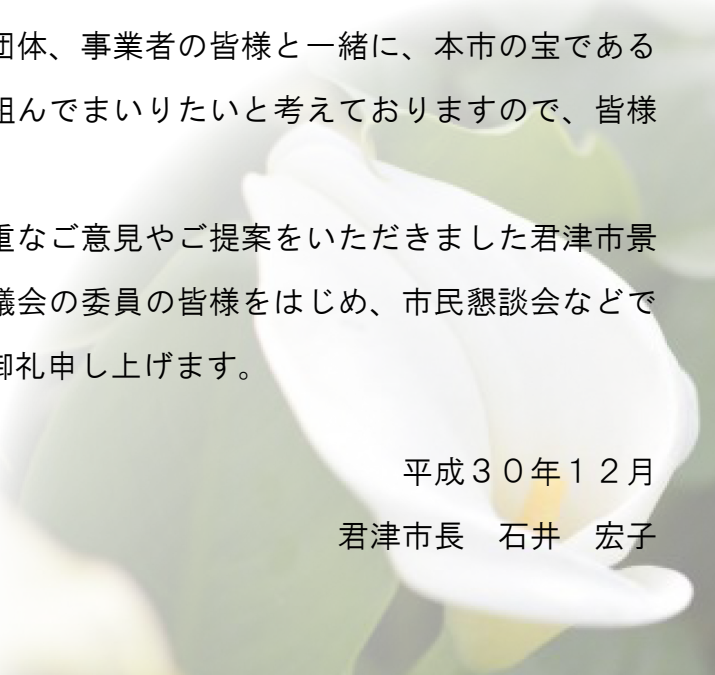
地域への愛着、誇りを持てる美しい景観は、そこに暮らす人だけでなく、訪れる人にとっても、その地域の魅力になります。

そして、景観づくりを進めることで、魅力的なまちになり、多くの人を引き寄せ、まちの活力を維持・発展させていくことができます。

そこで、本市は、平成26年6月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観を形成するための基本的な方針や基準などを定める景観計画の策定に向けた取り組みを進め、このたび、「まち・自然・歴史文化が調和する景観づくり～守り、育て、継承していく きみつの宝～」を基本理念とする「君津市景観計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、市民、市民活動団体、事業者の皆様と一緒に、本市の宝である多様な景観資源を活かした景観づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提案をいただきました君津市景観計画策定検討委員会及び君津市都市計画審議会の委員の皆様をはじめ、市民懇談会などご協力いただきました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。



平成30年12月
君津市長 石井 宏子

目次

第1章 景観計画とは

1-1 景観計画策定の背景.....	1
1-2 景観計画策定の目的.....	2
1-3 景観計画の位置づけ.....	3
1-4 景観計画の構成.....	4

第2章 君津市の景観

2-1 景観の構造.....	5
2-2 景観の特性.....	8

第3章 君津市が目指す景観づくり

3-1 景観計画の区域.....	17
3-2 理念.....	18
3-3 方針.....	18

第4章 良好な景観の形成に向けて

4-1 良好な景観の形成に関する行為の制限	39
届出対象行為	39
景観形成基準	41
4-2 景観重要建造物／景観重要樹木	59
4-3 屋外広告物に関する行為の制限	60
4-4 景観重要公共施設	64

第5章 計画の推進に向けて

5-1 推進の方策の体系	65
5-2 推進の方策の検討	66

資料編

検討体制	72
検討経緯	73
市民懇談会	74
アンケート調査	75
君津市の色彩の現状(色彩現状調査)	77
用語解説	79



